

## 船舶事故調査報告書

平成26年5月22日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成25年8月9日 18時05分ごろ
発生場所	沖縄県糸満市糸満漁港内 糸満市所在の糸満港灯浮標から真方位223°0.4海里付近 (概位 北緯26°07.5′ 東経127°39.4′)
事故調査の経過	平成25年8月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水中観光船 マリンスター、19トン 200-31746 沖縄、株式会社マリン観光開発（船舶借入人） 15.56m (Lr) × 5.80m × 1.74m、軽合金 ディーゼル機関、764.92kW、平成10年5月
乗組員等に関する情報	船長 男性 47歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成23年5月19日 免許証交付日 平成23年5月19日 (平成28年5月18日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	右舷プロペラシャフト及びプロペラ翼に曲損
事故の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、糸満漁港所在の造船所で修繕工事を終え、沖縄県那覇港に回航するため、船尾喫水が約1.5mにより、糸満漁港を港口に向けて航行していた。 本船は、糸満漁港の詳細な海図を所持しておらず、船長は、詳細な海図を見たことがなかった。 船長は、ふだんは那覇港内のみを航行しており、糸満漁港から那覇港の間を航行したことがなかったものの、本船を修繕工事のために糸満漁港に回航した際、過去の同漁港への回航に数回同乗した経験を持っている陸上従業員を同乗させて航行に関する助言を受けたので、那覇港へは助言に従って航行すれば、回航できると思い、陸上従業員を同乗させなかった。 本船は、GPS魚探を作動させていたものの、ふだんから水深を測る目的で魚探画面を表示させており、船長は、プロッター画面を使用

	<p>した経験がなく、プロッターとして使用していなかった。</p> <p>船長は、陸上従業員から、糸満漁港第2防波堤（北）を通過した後、糸満港西水路（以下「本件水路」という。）第5号及び第6号灯浮標の間を通り、本件水路第3号及び第4号灯浮標の間に向首するように助言を受けていた。</p> <p>船長は、第2防波堤（北）を通過した後、陸上従業員の助言を失念し、本件水路第3号及び第4号灯浮標の間に向け、約5ノットの速力で航行していたところ、平成25年8月9日18時05分ごろ本船が本件水路北側の浅瀬に乗り揚げ、乗り切った。</p> <p>船長は、乗り揚げた後に船体に振動を感じたので、本件水路を出て機関を停止させて漂泊し、水中観光に使用する昇降式の海中展望室を降ろして船底を確認したところ、右舷側のプロペラシャフトが曲がっており、修繕を要すると思い、那覇港まで回航することを諦めて自力で航行して糸満漁港所在の造船所に戻った。</p> <p>（付図1 事故発生経過概略図 参照）</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の中期、潮高 約1.5m</p>
その他の事項	<p>本船は、船員法非適用船舶認定書を受有していた。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、糸満漁港を航行中、船長が、陸上従業員の助言に従って航行する予定であったものの、糸満漁港第2防波堤（北）を通過後、助言を失念し、本件水路第3号及び第4号灯浮標の間に向けて航行したことから、本件水路の外側の浅瀬に向けて航行することとなり、本件水路北側の浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、ふだんは那覇港内のみを航行しており、那覇港から糸満漁港間を航行した経験がなく、糸満漁港の詳細な海図を見たことがなかったことから、陸上従業員の助言を受けたものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、糸満漁港を航行中、船長が、陸上従業員の助言に従って航行する予定であったものの、糸満漁港第2防波堤（北）を通過後、助言を失念し、本件水路第3号及び第4号灯浮標の間に向けて航行したため、本件水路の外側の浅瀬に向けて航行することとなり、本件水路北側の浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前の水路調査を十分に行うこと。</li> <li>・航海計器を有効に活用すること。</li> </ul>

付図1 事故発生経過概略図

